

第5回国家戦略特別区域諮問会議（議事録）

（開催要領）

- 1 日時 平成26年5月12日（月）15:35～16:11
- 2 場所 総理大臣官邸4階 大会議室
- 3 出席議員

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	麻生 太郎	財務大臣 兼 副総理
同	新藤 義孝	内閣府特命担当大臣（国家戦略特別区域） 兼 地域活性化担当大臣
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	甘利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
有識者議員	秋池 玲子	ボストンコンサルティンググループ パートナー&マネージング・ディレクター
同	坂根 正弘	株式会社小松製作所相談役
同	坂村 健	東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授
同	竹中 平蔵	慶應義塾大学総合政策学部教授
同	八田 達夫	大阪大学社会経済研究所招聘教授

後藤田 正純 内閣府副大臣

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事
 - （1）当面の進め方について（区域会議の運営など）
 - （2）その他
- 3 閉会

（説明資料）

- 資料1 国家戦略特区 指定区域における取組状況について（新藤議員提出資料）
- 資料2 国家戦略特区 成長戦略改訂に向けた当面の対応について（有識者議員提出資料）
- 資料3 国家戦略特別区域会議（区域会議）の運営について（新藤議員提出資料）

(参考資料)

- 国家戦略特別区域を定める政令
 - 国家戦略特別区域及び区域方針
 - 国家戦略特区の指定に当たっての留意点及び当面の進め方について
(4月25日 有識者議員提出資料)
-

(議事録)

○新藤議員 それでは、ただ今より第5回国家戦略特区諮問会議を開催いたします。

本日は、稲田議員が御欠席でございますので、後藤田副大臣に御出席をいただいております。

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

本日は、区域会議の運営などの当面の進め方について御審議をいただきたいと思っております。

まず、前回の諮問会議で、総理より発表いただいた6カ所の指定区域につきましては、お手元の参考資料でございますように、4月25日に政令を閣議決定し、5月1日より区域方針とともに施行しております。

また、4月25日の民間有識者議員からの御意見も踏まえ、5月2日と7日、私の諮問機関でもありますワーキンググループの皆さんで、指定区域の取組状況についてのヒアリングを行いました。

資料1を御覧いただきます。資料1の1ページ目にありますように、各区域とも総じて積極的に規制改革の初期メニューの活用をする予定でございます。

また、2ページ、3ページにありますように、多くの地域で推進体制を整備し、早急に区域会議を立ち上げ、6月までに区域計画を作成したいとしております。

私としても、こうした指定区域の取組を全面的に後押ししてまいりたいと考えております。

この点につきまして、ワーキンググループの八田座長の方から、補足的に御説明をお願いしたいと思います。

どうぞ、お願いいたします。

○八田議員 どうもありがとうございました。

今、大臣からお話ございましたように、今回選定された6区域の自治体の当局の方々を5月初旬にお招きしまして、区域会議についてお持ちのイメージと、予定されている初期メニュー活用プロジェクトとを伺いました。区域ごとに、熟度についての濃淡はございますけれども、総じて各区域とも積極的に推進体制を整備して、規制改革の初期メニューを活用される予定です。資料1は、初期メニューをどのように活用しておられるかということ、各自自治体に自己評価していただいたものを、表にしたものです。

東京圏と関西圏の両大都市圏には共通する特徴がございます。都市計画については、東京都、神奈川県、大阪府とどこにもかなり具体的な構想が出ていることです。容積率緩和は国家戦略特区の直ちに目立つ成果になると思っておりますので、大変心強いことだと思ってお

ります。

しかし、都市計画以外については、都市圏間で差がございました。例えば、病床規制など医療に関して、神奈川県、成田市、大阪府が大変意欲的で、さまざまなプロジェクトを提案しております。特に成田市の計画は非常に具体的です。それに対して、いつもの話になるのですが、東京都は、医療に関して、病床規制の緩和などということについては、初期メニュー活用の具体的な案がない。それから、雇用についても、一応やりますということになったのですが、具体的にどこの区でどのようにやるのかという案はまだできていない。

こうなると、都が全域ではなく、9区だけを選んだ理由はそもそも何だったのかということになります。具体的な計画を伺うために、9区にお越しいただきまして、色々とお話を伺いました。分かったことは、初期メニューの活用、あるいはプロジェクトについて、ほとんど東京都は区とすり合わせをしていないということです。

このため、東京都にどのように9区を選ばれたのか伺ったところ、「民間企業は、都市計画に関する色々な提案を元々総合特区に指定されていた8区でしていたので、まずその8区を選んだ。プラス文京区で医療ができるから9区、というように選んだ」とおっしゃるのです。都に、医療とか雇用とかはどこでなさるのですかと伺ったところ、「これから考えていきます」ということでした。9区は、総合特区の延長で選んだわけです。

私自身は総合特区に思い入れがありまして、地域開発のために有効な役割を果たしたと思うのですが、総合特区制度は、国の成長戦略という観点から作られたものではありません。それにもかかわらず、都は、国家戦略特区の区域指定を総合特区の区域をベースにして選んだというわけです。区とはあまり相談せずに決めた理由の大半はここにあるように見えます。

区によっても濃淡があります。区の中には、総合特区についてもまだ色々考えている段階なので、国家戦略特区までは今のところ考えていないというところもありました。ところが、大田区のように、元々の意見募集のときにも提案されましたし、現在も新しい提案を積極的にしておられるという区もあります。報道によると、今回選ばれなかった区の中にも、実はやりたかったと言っている区もあります。

東京都は国家戦略特区で中心的な役割を果たすべきですから、私どもは東京都に期待したいと思います。これから様々な局面でキャッチアップして、東京都においても特区を強く推進していただきたいと思っております。

最後に、福岡市、新潟市、養父市、沖縄県等の比較的大都市圏ではないところについても、それぞれ合意形成に意を用いながら積極的にプロジェクトを推進しておられると思われました。それがヒアリングをしての感想でございます。

区域会議についてどのような提案があるかということについては、ヒアリングでいただいた御意見をまとめた民間議員の提案を後で御説明いたします。

以上でございます。

○新藤議員 ありがとうございます。

それでは、当面の進め方などを含めまして、皆様から御意見を頂戴し、御議論したいと

思います。

まず、最初に、どなたか御発言ありますか。

では、坂根議員、お願いします。

○坂根議員 私は、今の八田議員のお話にかなり要点が尽きていると思うのですが、特区に対する取組の基本的なスタンスについてちょっとお話をしたい。いかに区域会議が大事かということです。

この国は、民もそうですけれども、政官民、リーダーがいかに本気で取り組んでいるかというケースを一つでも増やしていく、もうそれしかないのだと思うのです。民だって、これだけたくさんあったら、みんなが同じようにリーダーが変われるとは思えません。

今回の特区六つのうち、福岡市、新潟市、養父市ははっきり言って、行政単位は一つですから、トップの本気度が評価されたと思います。トップがこれだけやる気なら何とかなるだろうなというようにみんな評価をしたのだと思うのですが、東京圏、関西圏、沖縄県については別の角度で決められたわけです。東京都については、関西圏、沖縄県もそうですけれども、知事、区長、市長という重層構造ですから、果たして都知事がどこまでリーダーシップを発揮されるのかというのが私はよく分からなかったのですが、東京都と区長の関係というのは非常に微妙なところがあって、なかなか一体でうまく行くというのは大変なのだと思いました。ならば、それを前提にどうやったらうまく進むかを考える必要があります。

この区域会議のあり方ですけれども、東京地区と言っても、これまでのヒアリングで、神奈川県と千葉・成田市ははっきり言って首長が一生懸命やることは見えています。問題はいわゆる東京都であります。さっき八田さんがおっしゃいましたように、九つの区がどうやって選ばれたのか。今回は、アベノミクスで少なくともトップダウンで初期メニューというのをお示ししたわけですから、これとの関係が一体どうなって、だから九つの区を選んだという因果関係が全く見えてこない。成長戦略はもちろん、特区推進についてはそれをリードするトップの本気度がなかったら絶対に成功しないと思います。

都知事は、少なくとも全体の構想力、これぐらいはプロの手も借りながら作ってもらわないと、九つの区と都全体が一体どういう有機的な関係になるのか見えてきません。この辺は、私は、中央政府も入ってやらないと、東京都が失敗したら全く、特に国際的にも評価されないわけですし、東京を失敗させるわけにはいかないという強い思いで申し上げております。

区域会議ですが、今のような状況では、本当に本気度のある、さっき八田さんがおっしゃったように大田区みたいところは本気度があります。では、そういう区と他の区を同じ席に置いて、いかに自分たちがお粗末かということをつからしめるしかないと思います。ですから、私は、そういったときに厳しいことが中央と地方の行政メンバー間だけでできるのかなど。私はいくらでも言うつもりです。だから、民間議員の出番ではないのかなど思っております。したがって、区域会議のあり方については十分なる議論をお願いしたいなと思います。

最後に、参考までに、4月21日に甘利大臣の招集で全国各地域の産業競争力協議会のト

ップが集まった場に私も出ました。この話を聞いて、九州なんかは本当に民の知恵を結集して出してこられていました。他は特に大都市を抱える地域は、首長だけの集まりで出した資料で、全く私は感銘も受けなかったし、これで成功するという気が起こりません。したがって、地方の産業競争力協議会と特区の区域会議がどうやって連携を取っていくか。おそらく特区は地方の成長戦略の一部であるはずなのです。重要な一部であるはずなので、この関係をどうするかということを経済会議でも見ていけるようにすべきではないかなと思います。

○新藤議員 ありがとうございます。

それでは、続いて、竹中議員、お願いします。

○竹中議員 東京の問題に関する私たちの懸念は、もう今、見事に坂根議員がおっしゃってくださいました。都と区の間で十分なコミュニケーションがないということに我々もちょっと驚きましたし、熟度が高いところを9区集めたという説明であったにもかかわらず、中身、熟度が本当に高いのかどうか、残念ながらよく分からない。そして、都市開発の案件についてはある程度形はあるのですけれども、医療とか労働等々で具体策が見えない。

それと、今、坂根議員がおっしゃったことにもう一つだけ付け加えるとすれば、実は、9区以外にも意欲を持っておられるところがありそうだと。例えば、今度、豊島区が入っておりませんが、容積率の緩和なんか、渋谷と新宿は進むかもしれないけれども、池袋が進まないねとか、そういう問題も出てこようかと思います。したがって、これは我々としては、東京都を批判するのではなくて、是非頑張ってほしいと、その一言に尽きると思っております。

その意味でも、実は、区域会議の運営をどうするかが大変重要になってくると思います。今日はその区域会議の運営を含めた民間議員のペーパー等々を用意しておりますので、これは八田先生から後で説明していただいて、その後でまた議論を続けられればと思っております。

○新藤議員 続きまして、いかがでございましょうか。

では、坂村議員、お願いします。

○坂村議員 ちょっと唐突かもしれないのですけれども、イソップの北風と太陽の話というのは御存じだと思います。マントを脱いでもらうという目的は同じでも、その方法も大事という教えなのですね。私も一民間議員として総理の目的達成を是非お助けしたいと思っております。その意味で、国家戦略特区のやり方に関しては、まだまだ工夫の余地があるのではないかと思うのです。

今、東京都の話題が出ておりますけれども、報道されているところによりますと、舛添知事は、「国家戦略特区での国の考え方が全て正しいわけではないと、おかしいことは議論して我々の考え方を通していく」というように述べられているわけですね。これはどっちが正しいかということではなくて、コミュニケーションをうまく取ったほうが良いということだと私は思います。

ただ、誤解されないように言いますと、だから事前にやり方をよく考えてからなどと言っているわけではありません。「AができないのにBをやるな」という考え方自身が日本の最

も根源的な、精神的な岩盤規制だと私は思っていますので、AもBもやってみればいいと私は思っていますので、何かができないから何かをやってはいけないとか、そういう考えはおかしいと思います。

ただ、国家戦略特区というのは、まさに大陸法的に作られている日本の法律を一どうしてもそのようなもので律すると規制が出来てしまうわけですから、そういうところでいかに規制を新陳代謝していくのかということが一番国の重要なことであって、これは国の形に係るイノベーションですから、何度も色々なやり方でトライする、イノベーションというのは何回もやるしかないのです、そういうことができるようなメッセージを出すべきではないかと思います。意見集約と権限委任によって区域会議の出席者を絞って、それによって意思決定をスピードアップするという現行特区制度の意図はよく理解できますし、また、全く間違っているとは思わないですけども、第一陣の国家戦略特区六つというのはコンセンサスが得られるということでスタートできた。これは非常にありがたいことなのですが、これから先、何段階にもわたり全員のコンセンサスを得てこいというようにすると、それ自身が新たな規制になってしまって、それでイノベーション効果が出なくなるのではないかということをおはちょっと心配しています。やりたいアイデアとやりたい人がいて、それに十分な効果が見込めそうになったら、勇気を持って始められる、大量のコンセンサスの階層を積み上げるのではなくて、一層の判断でもって非常に機動的にシンプルで、どうすることがしたいのかということのを審査して一すぐ始めるのは無理だとしても一例え、何か月後には可能にするといったビジネス的な予見可能性を示せるような体制が、やはりこれから必要になるのではないかと。要するに、コンセンサスを得なければならないというのは、現行の地域型特区の避けられない問題なのです。ですから、これを根本的に解決するには、国家戦略特区のまだ切っていないもう一つのカードであるバーチャル特区というのをどう使うかにかかっているのではないかと私は思います。色々なことがあるのですけれども、例えば、ロボットを活用するという特区があったとき、ロボット特区というようなことをやったときに、どこか一つの地域ということよりも、例えば、ロボット家電みたいなもののマーケットは全世界にありますから、そういうことになりますと、どこか特定地域のここだけでなどというのでは話にならないので、そういうことをやるような人たちが、うまく連携していくようにする必要があります。

そういう意味で、ちょっと先の話になるかもしれませんが、これからどんどんこれを進めるのだったら、第二陣としては、アイデア募集、即審査とか、バーチャル特区の組合せで、やり方自身もイノベーションできるようにしないと、行き詰まってしまうのではないかとことをちょっと思いました。

○新藤議員 ありがとうございます。

では、秋池議員、お願いします。

○秋池議員 資料1で拝見いたしました、やはり各地域の温度差と言いますか、東京都のことについては気になっております。都と区の連携があまり見られないというところは非常に問題だと思います。それから、9区以外のニーズが反映されていないのではないかと懸念される場所、あとは、それ以外にもやりたいというところがあるのではないかと

うところが懸念されますので、是非ここはもう少し都のほうもリーダーシップを発揮していただきたいと思うところです。

それから、同様に東京都なのですが、都市開発以外の部分はこれからヒアリングというような記述もございますが、やはり医療と雇用という部分は非常に期待されているところでもございますので、これも推し進めていただきたいと思います。東京は世界的にもまれなすばらしい都市でもありますので、是非このポテンシャルを生かして成功させたいと思いますので、ここは都の皆様にも御期待したいというところです。

そういったこともございますので、この区域会議には、民間議員も積極的に参画して成功させるようにお手伝いをしていきたいと思うところです。

それから、もう一つ、進めていかなければいけないという中でうまいやり方ですけれども、コンセンサスを得てやっていくというのはもちろんあるのですが、うまく行くかどうか分からないためになかなか合意できない関係者もあろうかと思えます。ですので、全ての関係者が合意をしたことによって動くということではなくて、坂根議員もおっしゃいましたトップのリーダーシップがあってやるということも必要ではないか。面従腹背で本当は違うなと思いつながらということではなくて、これだけトップがコミットしているのだから、成功するようにやってみようかということでもやり始めてみる。そのやり始めがこの国家戦略特区ですので、下手なやり方で失敗してしまうのではなくて、うまいやり方で、日本流の改革はこういうことなのだというものであったりとか、あるいは海外の方を呼び込むためにはこういうことをしなければいけないのだという姿を皆で知恵を出し合って先行的成功事例とさせて、それが全国に展開できるようにしていかなければいけないと考えております。

○新藤議員 それでは、八田議員、お願いします。

○八田議員 資料2の民間議員ペーパーについて簡単御説明申し上げます。

この資料には「区域会議運営の基本的考え方」という題の別紙1と、「当面の追加規制改革事項等」という題の別紙2を付けています。

最初の「区域会議運営の基本的考え方」についてという運営方針案について御説明したいと思います。

まず、開催場所ですが、当然地元で是非一度は開催してほしいという要望が強うございました。しかし、大臣が御出席になるということでもありますので、東京と地元を割り振るといえることになると思います。開催時期としては、5月末から6月にでも第1回ができるというところがいくつかございました。区域計画は何も完璧なものである必要はなくて、できたところから作っていきましょう、できるだけ早くスタートしてくださいと申し上げております。

それから、出席者です。出席者は、政府と自治体と民間の3者が対等な立場で議論でき、決定できることが重要だと思います。自治体だけ大勢やってくるということになったら、実質的な議論にならないと思います。したがって、本会議には、東京圏や関西圏については3者のそれぞれから3名程度、それ以外の特区については2名程度を目途として決めています。実質的な議論ができるよう少数メンバーの会議にするということです。

その際、政府からの出席者の中には、大臣のほか、必要に応じて諮問会議の有識者の民間議員などを陪席させ、意見を述べさせることができることにします。

自治体からの出席者ですが、これは基本的には都道府県単位で指定されている場合には都道府県知事に、市町村で指定されているときには市町村長にお出まします。その上で、東京圏と関西圏では、多くの自治体に関与しているので、関係自治体の協議会を作っていたら、意見を集約していただくというわけです。

民間からの出席者は、原則としては総理が選定した者ということになっているのですが、総理が選ばれた事業者等の意見をある程度集約する協議会を作って、代表が最後の本会議に出ていただくことにしようというものです。

地元の経済団体など、その他の出席者というのは、区域会議の下部組織である分科会に御参加いただきたいということになっています。

分科会というのは分野ごとでも、地域ごとでも、いずれもできるようにします。ただし、分科会での決め方についても、国、自治体、民間が必ず対等な立場から参加できるように配慮すべきではないかというのが基本的な考え方でございます。

別紙2は、6月の成長戦略改訂のことも目指して考えていこうとしている新たな改革の項目です。今の段階では、ここにリストしましたようなものを、今ヒアリング対象として考えております。

以上でございます。

○新藤議員 ありがとうございます。

それでは、麻生議員、お願いします。

○麻生議員 資料1について二点指摘したいと思います。

やはり東京が大事という坂根議員の意見に私は賛成で、国家戦略特区でも東京で金融特区をやるべきだと思います。国家戦略特区に金融が入っていないのは、わざと外してあるのか、その他に入っているのか分からなかったのですが、金融特区は絶対これを目指してしかるべきだと思います。それが一点目です。

もう一点は、東京都知事と区長との関係について、坂根議員のおっしゃる通り、区長というのは皆さんが想像しているより強い。例を引きますと、皇居の前の日比谷公園、行幸通りのあたりを夜に歩かれたことはないかもしれませんが、真っ暗です。これを明るくしようじゃないかと考えたのが民間不動産会社です。現在の国土交通省、環境省、東京都、宮内庁など、多くの全省庁等が関係するということで、関係省庁を回って全て了解を取り付けました。ここまで進めたのに、この動きに最後まで反対したのが区です。結果的に、東京都はこれを打ち破ることができなかった。したがって、特区を進めるときにはよほど区との調整にしっかり取り組まなければ、なかなか実現できないというのが自分の実感です。

以上です。

○新藤議員 ありがとうございます。

では、甘利議員、お願いします。

○甘利議員 海外に行きますと、外国政府関係者であるとか、エコノミストだとか、あるいはアナリストから、アベノミクスの一の矢、二の矢の効果は十分分かりましたと、三の

矢の効果を早く見せてくれ、具体的なものを見せてくれということをよく聞かれるのです。色々出ていますと、企業実証特例でも既に事業の芽が出たりしているのですけれども、まとまったロットで、集積で三の矢の実績を見せてほしいという要望、それによってアベノミクスが間違いないということを確認したいという人が非常に多いのです。国家戦略特区というのは、まさにスピード感を持って強力に進める、言わば実証特例地域ですから、ここは本当に迅速に、強力に進めていただきたい。

体制ですけれども、区域会議であるとか、その下部組織の分科会、県別分科会とでも言うのでしょうか、そういうところには、ともすれば充職の人事になりますけれども、これは明確に強い意思を持って、それから、シャープなアイデアを持って進められる人を必ず入れてもらいたいということです。

それから、国と自治体と民間の各主体が三位一体となってプロジェクトを推進すると、先ほど来、話が度々出ておりますけれども、その国家戦略特区の特徴が十分生かせるようなシステムとしてほしい。

それから、産業競争力会議でありますけれども、年央の成長戦略改訂に向けて議論を進めていますが、国家戦略特区の区域会議を速やかに立ち上げて、具体的なプロジェクトがなければ規制改革が云々という話もちろんありますが、こういう規制改革をこういうプランに従ってさらに検討しようという同時進行的なことがあると思いますので、具体的な色々なプロジェクトを推進するに当たって必要な規制改革案、実施に沿った規制改革案、これを是非要望をまとめていただきたい、これも成長戦略に反映していきたいと思っております。

引き続き、国家戦略特区とも連携して、更なる構造改革に取り組んでいきたいと思っております。

○新藤議員 ありがとうございます。

○竹中議員 今、麻生大臣から金融特区の話が出ました。私もそのとおりだと思います。

実は、別添の追加規制項目の中の一つに「グローバル金融監督機能の強化」等々、つまり、これまで金融についての議論は進んでいないのですけれども、東京都を巻き込んでそういうことをやりたいという意思表示はの中で実はさせていただいたつもりであります。そのためには、やはり区域会議でしっかりとこういう案を新しく出していくということが重要な段階かと思っております。

甘利大臣が今おっしゃったとおり、私も西村副大臣と御一緒に2週間前にニューヨークでアベノミクスの講演をさせていただいて、浜田先生にも参加させていただいて、その中で改めて感じるのは、この特区に対する特に長期の投資家です。短期のヘッジファンドのような投資家は今年に入ってから2兆円ぐらい売っているわけですが、長期の投資家は持ち続けていて、やはり改革にすごく期待している。その象徴として特区があって、その特区に対してやはり期待は高まって、広がっていると思います。その具体的な高まっているということの一つは、今までやったことのない区域会議のようなものがいかに速やかにうまく機能するかと、その一点なのだと思うのです。そのためにも、やはりポイントは、本会議の人数を絞ってやるというのが、そして、首長にリーダーシップを執ってもらうと

というのが民間提案の最大のポイントの一つ。

もう一つは、我々ができる、民間議員とか、ワーキンググループとか、そういう人間も一生懸命必要に応じて参加させていただいて、首長にさらに頑張ってもらいたい。これがやはり高まりに対する答えだと思います。

広がりとしては、初期のメニューとして16の規制緩和項目を掲げているわけですが、麻生大臣からも今出してもらったように、他のものもたくさんあるはずだと。それをどのぐらい早くやっていけるのだというのを見ている。その意味でも、私は、ここに書いてある項目もすぐにワーキンググループで準備をさせていただいて、できるだけ6月の成長戦略に入れるのに間に合うように、そのようなことは特に重要かと思われま。総理がダボス会議で見事に色々な方向を示唆してくださって、その中に、例えば、女性が輝く国にするための外国人の家事労働の活用とか、そういうものがこのメニューの中に入りますので、ワーキンググループですぐに始めていただきたいと思っております。

○新藤議員 ありがとうございます。

さまざまな御提案、御意見を頂戴しましたので、それを踏まえまして、資料3を御覧いただきたいと思っております。

細かなことは後ほどにして、とりあえず大枠の運営として区域会議の運営、まさに色々な御意見がありましたように有意義なものにしたいと、また、戦略的なものにしたいという観点から、柔軟な運営をしていきたいと思っております。

今ここに1. から4. まで書いてございますが、これは御覧いただくということにいたしまして、全体の方向として、今日の御議論を踏まえながら進めていきたいと思っておりますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○新藤議員 それでは、そうしたことで、最後に安倍議長から御発言をいただきたいと思っておりますが、その前にプレスを入れてもらいます。

(報道関係者入室)

○新藤議員 それでは、安倍議長、よろしくお願いたします。

○安倍議長 まずは、前回の諮問会議においてお示した6カ所の国家戦略特区が、経済再生のフロントランナーとして、早速、積極的な動きを見せていることを、高く評価したいと思います。

今後、二つの方針のもとで国家戦略特区を進めたいと考えています。

一つ目は「スピード感」であります。目に見える形で改革が動き出すことが重要であります。このため、時間をかけて満点を目指すのではなく、まずは、スピーディーに実現可能な、最大限の規制改革事項をまとめ、実行に移したいと思っております。本日固めていただいた区域会議の運営方針も踏まえ、来月の成長戦略の改訂に向けて、いくつかの地域で第一弾の事業計画を示してもらいたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

二つ目は、現場の具体的な事業ニーズに応じて、「進化し続けること」であります。指定された地域でも、まだまだ抵抗や反発があると伺っておりますが、恐れることなく、真の事業ニーズを踏まえて、追加メニューを出し続けることで、岩盤を打ち破ることができる

と思います。

成長戦略の改訂に向けて、最速のスピードでドリルを回し続けていきたいと思いたいの
で、よろしくお願い申し上げます。

(報道関係者退室)

○新藤議員 それでは、会議の方はこれで終了させていただきます。

次回につきましては、事務局よりまた後日連絡をさせていただきます。

大変ありがとうございました。